

## 北海道農政事務所農林水産物・食品の輸出産地サポーター体制設置について

2030年の輸出5兆円目標に向けて、昨年12月に輸出拡大実行戦略を策定し、マーケットインの発想に基づき輸出に取り組む産地をリスト化したところです。(別添「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略に基づく輸出重点品目の輸出産地リスト(北海道分)」)

今後は、リスト化された輸出産地に対して、輸出事業計画作成の支援や支援措置に関する情報提供及び同計画で定める目標達成に向けた支援を行ってまいります。

このため、北海道農政事務所においても輸出産地サポーター体制として、所長を統括チーム長、生産経営産業部長をチーム長とし、重点品目毎に対応したサポートを実施するためのサポートグループを設置しました。

グループ名	サポート品目等
総合グループ (電話:011-330-8810)	輸出事業計画作成及び輸出事業計画作成後の進捗管理等 他のグループに属さない品目全般、水産物、酒類
農産物(園芸)グループ (電話:011-330-8807)	野菜
酪農・畜産グループ(※) (電話:011-330-8807)	牛肉・豚肉・鶏肉・牛乳乳製品
農産物(米)グループ (電話:011-330-8807)	コメ・パックご飯・米粉及び米粉製品
加工品グループ (電話:011-330-8810)	味噌・醤油

※畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業の推進を通じて酪農・畜産物の輸出促進をサポートする。

お問合せ先  
生産経営産業部事業支援課(輸出促進G)  
担当者:浦本、木下、中田、吉田  
ダイヤルイン:011-330-8810  
平日の午前8時30分から午後5時15分までとなります。